１　避難生活に配慮を要する方への対応

①保健福祉的視点でのトリアージ

愛知県「避難所マニュアル資料」を改変して作成

判断基準は災害規模や被災地の状況で異なるため、参考とする。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ステージ | 区分 | | 対象者の具体例 |
| Ⅰ | 医療機関や福祉施設で常に専門的なケアが必要 | 医療機関へ  医療依存度が高く医療機関への保護が必要 | 人工呼吸器を装着している人  気管切開等があり吸引等の医療行為が常時必要な人 |
| 福祉施設へ  福祉施設での介護が常に必要 | 重度の障害者のうち医療ケアが必要でない人  寝たきりで介護が常時必要な人 |
| Ⅱ | 他の被災者と区別して、専門的な対応が必要  (福祉避難所や、環境・体制を整えることで生活可能だが、対応できない場合は専門家の支援やライフラインが整った環境での生活を検討する。) | 福祉的な  対応が必要  福祉的なニーズが高く介護援助等の継続が必要 | 日常動作や生活面での一部介助や見守りが必要な要介護高齢者(軽中程度の要介護高齢者など) |
| 精神障害･発達障害･自閉症等で個別の対応が必要な人 |
| 日常動作や生活面で一部介助や見守りが必要な視力障害者、聴力障害者、身体障害者(軽中等度の障害者など) |
| 医療的な  対応が必要  医療的なニーズが高く医療やケアが必要な人 | 医療的なケアの継続が必要な人  (在宅酸素、人工透析、インシュリン注射など) |
| 感染症で集団生活場面からの隔離が必要な人  (インフルエンザ、ノロウイルスなど) |
| 乳幼児、妊産婦など感染症の防御が特に必要な人 |
| 親族の死亡、ＰＴＳＤなどで精神的に不安定で個別支援が必要な人(状況に応じて医師の判断により被災地を離れる必要性がある) |
| Ⅲ | 定期的な専門家の見守りや支援があれば、避難所や在宅生活が可能 | 医療的な  ニーズ | 慢性的な疾患があるが、内服薬の確保ができれば生活が可能な人 |
| 精神的に不安定さや不眠などの症状はあるが、見守りや傾聴などの支援が必要な人 |
| 福祉的な  ニーズ | 見守りレベルの介護が必要でヘルパーや家族等の支援の確保ができれば、避難所や在宅生活が可能な人 |
| 高齢者のみ世帯など、ライフラインの途絶により、在宅生活継続のために生活物資の確保に支援が必要な人 |
| 保健的な  ニーズ | 骨関節系疾患や立ち座りに支障がある高齢者など生活不活発病予防のために、椅子の配置や運動の促しなどの支援が必要な人 |
| Ⅳ | 現状では生活は自立して、避難所や在宅での生活が可能な人 | | |

②避難所運営に必要な部屋・場所

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 必要な部屋・場所 | | 用途や設置のポイント | | 必要な設備 |
| 医療・介護 | 救護室 | 応急の医療活動を行う。  □保健室や医務室があれば利用 | | □簡易ベッド  □応急救護用の用具 |
| 介護室  (ベッドルーム) | 介護が必要な人などが利用  □運営側の目の届きやすい場所にある部屋を確保  (なければ、間仕切りやテントを利用)  □室内に車いすで相互通行できる通路を確保  □簡易トイレ(洋式)を設置し、まわりを仕切る。  □移動可能な間仕切りはおむつ換え時に利用 | | □簡易ベッド  □いす  □簡易トイレ（洋式）  □車いす  □おむつ  □ふた付ごみ箱  （□間仕切り）  （□テント） |
| 要配慮者用トイレ | トイレ使用時に配慮が必要な人が優先的に利用  □配慮が必要な人の優先的使用を表示  □段差なく移動できる場所に、洋式トイレを設置  (段差がある場合はスロープなどを設置して工夫する)  □育児・介助者同伴や性別に関わらず利用できるよう、「男女共用」も設置 | | □仮設トイレ(洋式)  □簡易トイレ(様式)  □テント  □間仕切り  □照明(投光機)  □トイレットペーパー  □消毒用アルコール  □ふた付ごみ箱  □手すり  □蛇口のあるタンク  □流し台  □手荷物置き場  □鏡 |
| 自力での歩行が困難な人 | ・出入り口の幅は110cm以上とる  ・車いすで使える広さの確保  ・手すりがあるとよい |
| 目の見えない人(見えにくい人) | ・壁伝いに移動できる場所や点字ブロックで誘導できる場所に設置  ・補助犬と利用できる広さの確保  ・音声案内があるとよい |
| オストメイト(人工肛門・人工膀胱保有者) | ・ストーマ部位用の流し場  ・補装具・付属品を置く棚  ・下腹部を映す鏡などを設置 |
| 発達障害者(自閉症など)の人 | ・感覚の鈍さなどからトイレをがまんし、順番を守ることができない場合がある。トラブル防止策の検討が必要。  ・嗅覚が過敏で、においのきついトイレを使用できない場合は、簡易トイレ(ポータブルトイレ)の活用を検討 |
| 身体障害者補助犬同伴者用の場所 | 身体障害者補助犬（盲導犬、介助犬、聴導犬）同伴者が、補助犬とともに過ごすための部屋や場所  　動物アレルギーのある人などに配慮し、できれば個室を用意する。 | | □毛布や敷物  □ペット用シーツ |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 必要な部屋・場所 | | 用途や設置のポイント | 必要な設備 |
| 生活環境 | 災害用  トイレ  (仮設トイレ、  簡易トイレ  など) | 施設のトイレが使えない場合などに設置  □男女別に設置のほか、性別に関わりなく使えるエリアを設ける。  □夜も安全に使うことができるよう照明をつける。  □できれば足腰が弱い人も使えるよう洋式トイレを設置 | □災害用トイレ  □照明（投光機）  □トイレットペーパー  □消毒用アルコール  □ふた付ごみ箱 |
| 更衣室 | 着替えなどで利用（テントや間仕切りでの設置も可）  □男女別に設置  □育児・介護同伴のほか、性別に関わらず利用できるよう、個室も用意する。 | （□テント）  （□間仕切り） |
| 手洗い場 | 避難所内の衛生環境の維持、防疫対策のため設置  □手指消毒用アルコールを設置  □生活用水が確保後は、蛇口のあるタンクを設置し、流水とせっけんで手洗いできるようにする。  ・使用後の水は、できれば浄化槽や下水管に流す。  ・感染症予防のためタオルの共用は禁止  ←使用後の水を受けるバケツなど  ←蛇口つきタンクを  机の上に設置  トイレの後と  食事の前は  必ず手洗い！  ←手指消毒用  　アルコール | □消毒用アルコール  □蛇口のあるタンク  □流し台  □せっけん |
| 風呂、  洗濯場 | 生活用水、仮設風呂や洗濯機を使用する場所  　・使用後の水は、できれば浄化槽や下水管に流す。  　・洗濯物干し場もプライバシーに配慮する。 | (□仮設風呂)  (□洗濯機)  (□物干し用の道具) |
| ごみ置き場 | 避難所で出たごみを一時的に保管する場所  □生活場所から離れた場所（臭いに注意）  □直射日光が当たりにくく、屋根のある場所  □清掃車が出入りしやすい場所 | □ごみ袋 |
| ペットの  受け入れ場所 | 飼い主とともに避難したペットのための場所  □アレルギーや感染症予防のため、避難所利用者の生活場所とは別の場所に受け入れる。（動線も交わらないよう注意）  →施設に余裕があれば、ペットと飼い主がともに生活できる部屋を別に設けてもよい。  □敷地内で屋根のある場所を確保(テントも可)  □ペットは必要に応じてケージに入れ、犬、猫など種類ごとに区分して飼育できるとよい。 | □テント  □ペット用ケージ  □ペット用シーツ |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 必要な部屋・場所 | | 用途や設置のポイント | 必要な設備 |
| 食料・物資 | 荷下ろし・  荷捌き場所 | 運搬された物資などを荷下ろし・荷捌きする場所  □トラックなどによる物資の運搬がしやすい場所  □風雨を防げるような屋根がある場所 | □台車 |
| 保管場所 | 食料や物資を保管する場所  □高温・多湿となる場所は避ける。  □風雨を防げるよう壁や屋根がある場所  □物資の運搬や配給がしやすい場所  □施錠可能な場所 | □台車 |
| 育児・保育　ほか | 授乳室 | 女性用の更衣室を兼ねる場合は、移動できる間仕切りを設置する。 | □いす  □間仕切り |
| おむつ  交換場所 | 乳幼児のおむつ交換のための場所。男女共用。  （大人のおむつ交換は、介護室で実施） | □机（おむつ交換台）  □おしりふき |
| 子ども部屋 | 育児や保育（遊び場、勉強部屋）、被災後の子どものこころのケア対策のために利用  □生活場所とは少し離れた場所に設置  □テレビを設置 | □机  □いす  □テレビ |
| 談話室 | 人々が集まり交流するための場所  □生活場所とは少し離れた場所に設置  □テレビや、給湯設備があるとよい。 | □机  □いす  □テレビ　□ポット |
| 運営用 | 避難所  運営本部 | 避難所運営委員会の会議などで利用する。  運営側(当直者など)の休憩・仮眠室としても利用  □生活場所とは別室に設置 | □机  □いす |
| 総合受付 | 避難所利用者の受付や相談窓口などを設置する。  □避難所となる施設の入口や生活場所の近くに設置  （生活場所とは扉などで仕切れる場所がよい) | □机  □いす  □筆記用具 |
| 相談室  (兼静養室) | 相談対応や、パニックを起こした人が一時的に落ち着くために利用(パニック対策には本人や家族の同意を得て、個室利用や福祉避難所への移送も検討)  □個室に机、いすを設置（テントも可） | □机  □いす  （□テント） |
| 外部からの救援者用の場所 | 自衛隊や他の自治体からの派遣職員、ボランティアなど外部からの救援者が利用  □外から出入りしやすい屋外の一部を確保(車両用)  □必要に応じて、拠点となる部屋の確保 |  |

③避難所利用者の事情に合わせた配慮の方法

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 特徴 | 避難所での主な配慮事項 | | | | |
| 配置、設備 | 食料・物資 | 情報伝達 | 人的支援 | その他 |
| 要介護度の高い人 | 食事、排せつ、衣服の着脱、入浴など、生活上の介助が必要 | 簡易ベッドやトイレを備えた介護室など | 介護用品(紙おむつなど)、衛生用品、毛布、やわらかく温かい食事など | 本人の状態に合わせゆっくり伝える、筆談など | ホームヘルパー、介護福祉士など | * 感染症対策 * 医療機関や福祉避難所への連絡   →必要に応じて移送 |
| 寝たきりの人など |
| 自力での歩行が困難な人 | 移動が困難なため、補助器具や歩行補助などが必要 | 段差がなく、車いすなどで行き来しやすい場所 | 杖、歩行器、車いすなどの補助器具、介護ベッド、洋式のトイレなど | 車いすからも見やすい位置に情報を掲示 | ホームヘルパー、介護福祉士など | * 車いすで使用できる洋式トイレの優先使用 |
| 体幹障害、足が不自由な人など |
| 内部障害のある人 | 補助器具や薬の投与、通院などが必要。  見た目ではわかりにくい場合もあるので、配慮の方法を本人に確認する。(定期的な通院、透析の必要性など) | 衛生的な場所 | 日常の服用薬、使用している装具など  オストメイト  ストーマ用装具など  咽頭摘出者  気管孔エプロン、人工喉頭、携帯用会話補助装置など  呼吸器機能障害  酸素ボンベなど  腎臓機能障害  食事の配慮(タンパク質、塩分、カリウムを控える) |  | 医療機関関係者、保健師、関係支援団体など | * 感染症対策 * 医療機関や医療機器メーカーへの連絡(器具や薬の確保)   →必要に応じ医療機関に移送  オストメイト  装具洗浄場所を設置したトイレの優先使用  呼吸器  非常用電源の確保 |
| 内部障害：心臓、呼吸器、じん臓、ぼうこう、直腸、小腸、免疫機能などの障害で、種別により様々な器具や薬を使用 |
| 難病の人 | ストレスや疲労での症状悪化や、定期的な通院が必要な点など共通する。  見た目ではわかりにくい場合もあるので、配慮の方法を本人に確認する。 | 衛生的で段差などのない場所、防寒・避暑対策をするなど | 日ごろ服用している薬、使用している支援機器など（本人や家族に確認） | 本人の状態に合わせる（ゆっくり伝える、筆談など） | 医療機関関係者、保健師、関係支援団体など | * 感染症対策 * 医療機関や医療機器メーカーへの連絡(器具や薬の確保)   →必要に応じ医療機関に移送 |
| 治療方法が未確立で、生活面で長期にわたり支障が生じる疾病をもつ人。さまざまな疾患があり、人それぞれ状態が異なる。 |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 特徴 | 避難所での主な配慮事項 | | | | |
| 配置、設備 | 食料・物資 | 情報伝達 | 人的支援 | その他 |
| アレルギーのある人 | 環境の変化で悪化する人もいる。  生命に関わる重傷発作に注意が必要。  見た目ではわかりにくい場合もある。 | アレルギー発作の引き金になるものを避けた、衛生的な場所  （土足禁止とするなど） | 日頃服用している薬、使用している補助具など  食物ｱﾚﾙｷﾞｰ  アレルギー対応の食品や、原因食物を除く食事（調味料にも注意。炊き出しでは個別に調理） | 食物ｱﾚﾙｷﾞｰ  食事の材料や調味料などの成分を表示した献立表の掲示  ﾋﾞﾌﾞｽなどで  わかるようにする。 | 医療機関関係者、保健師など | 必要に応じて医療機関に移送、  周囲の理解  ぜんそく  ほこり、煙、強いにおいなどが発作の引き金  アトピー  シャワーや入浴で清潔を保つ |
| ぜんそく  アトピー性皮膚炎  食物アレルギー |
| 視覚障害のある人 | 視覚による情報収集や状況把握が困難なので、音声による情報伝達が必要 | 壁際（位置が把握しやすく、壁伝いに移動可能）で、段差のない場所 | 白杖、点字器、携帯ラジオ、携帯型の音声時計、携帯電話、音声出力装置、文字の拡大装置、ルーペや拡大鏡など | 音声、点字、指点字、音声出入力装置、音声変換可能なメールなど | ガイドヘルパー、視覚障害者団体など | 視覚障害者団体への連絡  必要に応じて医療機関などに連絡 |
| 聴覚障害のある人 | 音による情報収集や状況把握が困難なので、視覚による情報伝達が必要  見た目ではわかりにくい場合もある | 情報掲示板や本部付近など、目から情報が入りやすい場所 | 補聴器・補聴器用の電池、筆談用のメモ用紙・筆記用具、携帯電話、ファックス、テレビ(文字放送・字幕放送)、救助用の笛やブザー、暗い場所でも対応できるようライトなど | 情報掲示板、手話、筆談、要約筆記、メール、文字放送など | 手話通訳者、要約筆記者、聴覚障害者団体など | 聴覚障害者団体への連絡  本人の希望に応じて「支援が必要」である旨を表示（シールやビブスの着用など） |
| 補助犬同伴を必要とする人 | 補助犬同伴の受け入れは身体障害者補助犬法で義務付けられている。 | 補助犬同伴で受け入れる。ただし、アレルギーなどに配慮し別室にするなど工夫する。 | 補助犬用には、ドッグフード、ペットシーツなど飼育管理のために必要なもの  （本人については別の項目を参照） | 本人については別の項目を参照 | 補助犬関係団体など  (本人については別の項目を参照) | 補助犬関係団体へ連絡  (本人については別の項目を参照) |
| 補助犬とは盲導犬、介助犬、聴導犬のこと |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 特徴 | 避難所での主な配慮事項 | | | | |
| 配置、設備 | 食料・物資 | 情報伝達 | 人的支援 | その他 |
| 知的障害のある人 | 環境の変化が苦手なこともある。自分の状況を説明できない人が多い。  個人差が大きく、見た目ではわからないため、家族や介助者に配慮方法などを確認する。 | パニックになったら落ち着ける場所(静養室など)へ移動 | 携帯電話、自宅住所や連絡先の書かれた身分証など | 絵や図、メモなど使い、具体的、ゆっくり、やさしく、なるべく肯定的な表現\*で伝える  \*例：「あっちへ行ってはだめ」ではなく「ここに居よう」と場所を示す | 知的障害者施設や特別支援学校関係者、保健師など | 本人が通う施設や特別支援学校へ連絡  トイレ利用時に介助者をつけるなど配慮が必要な場合もある |
| 発達障害(自閉症など)の人 | 環境の変化で不安になりやすい。困っていることを説明できない。集団行動が苦手な人が多い。  個人差が大きく、見た目ではわからないため、家族や介助者に配慮方法などを確認する。 | 居場所を示し、間仕切りなどを設置  パニックになったら落ち着ける場所(静養室など)へ移動 | 感覚過敏で特定のものしか食べられない人、食べ物の温度にこだわりのある人、重度の嚥下障害でペースト食が必要な人もいる。配給の列に並べないことがある。  個別対応が必要。 | 保健師、精神保健福祉士など | けがや病気に注意（痛みがわからない）  必要に応じて医療機関などに連絡(薬の確保など)  トイレ混雑時の利用方法(割り込みの許可など)を検討(p.2 要配慮者用トイレを参照) |
| 精神疾患のある人 | 適切な治療と服薬が必要。環境の変化が苦手な人もいる。見た目ではわかりにくく、自ら言い出しにくい。 | パニックになったら落ち着ける場所(静養室など)へ移動 | 日頃服用している薬など | 本人の状態に合わせゆっくり伝える | 保健師、精神保健福祉士など | 必要に応じて医療機関などに連絡(薬の確保など) |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 特徴 | 避難所での主な配慮事項 | | | | |
| 配置、設備 | 食料・物資 | 情報伝達 | 人的支援 | その他 |
| 妊産婦 | 自力で行動できる人が多いが、出産まで心身の変化が大きく安静が必要 | 衛生的で段差などのない場所、防寒・避暑対策をする | 日頃服用している薬、妊婦用の衣類・下着、毛布、妊婦向け食料、衛生用品など | - | 助産師、医療機関関係者、保健師など | 洋式トイレの優先使用、感染症対策  必要に応じて医療機関に連絡 |
| 乳幼児・子ども | 感情を十分言語化できないため、災害時には、疾患にかかりやすい子や、赤ちゃんがえりする子もいる。 | 衛生的な場所で防寒・避暑対策をし、子どもが騒いでもよい環境 | 紙おむつ、粉ミルク（アレルギー対応含む）、ミルク調整用の水、哺乳瓶、離乳食、おしりふきなどの衛生用品、日ごろ服用している薬など | 絵や図、実物を示し、わかりやすい言葉で具体的、ゆっくり、やさしく、伝える。 | 保育士、保健師など | 授乳室やおむつ替えの場、子どもが遊べる部屋の確保、感染症対策、子どもの特性に応じたメンタルケア |
| 女性 | 避難所利用者の約半数を占めるが、運営への意見が反映されないこともある | - | 女性用の衣類・下着、生理用品、暴力から身を守るための防犯ブザーやホイッスル  鏡や化粧品、爪切りなど | － | － | 運営への参画、  暴力防止対策、  トイレや更衣室などを男女別にする  生理用品（廃棄方法や、同性配布）、性別役割の固定を防ぐ |
| 性的マイノリティの方  （ＬＧＢＴ） | 見た目ではわかりにくく、自ら言いだしにくいこともある。 | - | -- | － | － | 男女双方利用可能なトイレや、個室の更衣室などの設置  性別役割の固定を防ぐ |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 特徴 | 避難所での主な配慮事項 | | | | |
| 配置、設備 | 食料・物資 | 情報伝達 | 人的支援 | その他 |
| 育児・介護・介助の同伴で異性の方 | － | - | -- | － | － | 介助を行いやすくするため、男女双方使えるトイレの設置や、  風呂の利用等で個別の時間を設ける。 |
| 外国人 | 日本語の理解力により、情報収集が困難なので、多言語などによる情報支援が必要 | 宗教によっては礼拝する場所が必要 | 災害や緊急時の専門用語の対訳されたカード、多言語辞書  文化や宗教のちがいにより食べられないものがある人もいるので注意 | 通訳、翻訳、絵や図・実物を示し、わかりやすく短い言葉(ひらがな・カタカナ)で、ゆっくり伝える。 | 通訳者など | 日本語が理解できる人には、運営に協力してもらう。 文化や風習、宗教による生活習慣のちがいもある。 |
| 文化・宗教上の理由で食べられないものがある人 | 見た目ではわからない場合もあるので、事前に食べられないものの確認が必要 | - | 認証を受けた食品や、特定の食物をのぞいた食事（調味料などにも注意） | 食事の材料や調味料などの成分を表示した献立表を多言語で掲示 | 通訳者など | - |

|  |  |
| --- | --- |
| 区分 | 対応など |
| けがや病気の人 | * 衛生的な場所で安静に過ごせるよう配慮し、防寒・避暑対策をする。 * 病気が感染症の場合は、個室に移動させ、医師などの派遣を依頼する。 * 必要に応じて近隣の医療機関に移送する。 |
| 避難所以外の場所に滞在する被災者 | * 情報や支援物資が行き届かないことがあるため、個別訪問などで状況を把握する必要がある。 * とくに家族などの支援者がおらず、避難所などに自力で避難することができない人の情報を把握し、食料や物資の配布方法、情報の提供方法を検討する。 |
| 帰宅困難者 | 自宅までの距離が遠く帰宅を断念した人や、帰宅経路の安全が確認されるまでの間、一時的に滞在する場所を必要とする帰宅困難者などの受入れについては、施設内に地域住民とは別のスペース（できれば別室）に受け入れるなど配慮する。 |

④配慮を要する方を表すマーク

　　　　　　　　　　　　　　　東京都福祉保健局「社会福祉の手引き」を改変して作成

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| h0301-1h | マタニティ・マーク  　妊産婦が身に付け周囲が配慮を示しやすくするとともに、交通機関等が掲示し、妊産婦にやさしい環境づくりを推進するものです。 | 厚生労働省 |
| http://www8.cao.go.jp/shougai/mark/img/11.gif | ヘルプマーク  義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、妊娠初期の方など、外見からは分からなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで援助を得やすくなるよう、東京都が作成したマークです。 | 東京都福祉保健局  障害者施策推進部  計画課 |
| 【画像】障害者のための国際シンボルマーク | 障害者のための国際シンボルマーク  障害のある方が利用しやすい建築物や公共輸送機関であることを示す、世界共通のマークです。車いすを利用する方だけでなく、障害のある全ての方のためのマークです。 | 公益財団法人日本障害者  リハビリテーション協会 |
| http://www8.cao.go.jp/shougai/mark/img/03.jpg | 盲人のための国際シンボルマーク  世界盲人連合で 1984年に制定された世界共通のマークで、視覚障害者の安全やバリアフリーに考慮された建物・設備・機器などにつけられています。信号や音声案内装置、国際点字郵便物、書籍、印刷物などに使用されています。 | 社会福祉法人  日本盲人福祉委員会 |
| http://www8.cao.go.jp/shougai/mark/img/02.jpg | 身体障害者標識（身体障害者マーク）  肢体不自由であることを理由に運転免許に条件を付された方が車に表示するマークです。やむを得ない場合を除き、このマークをつけた車に幅寄せや割り込みを行った場合には、道路交通法違反となります。 | 各警察署 |
| http://www8.cao.go.jp/shougai/mark/img/08.jpg | 聴覚障害者標識（聴覚障害者マーク）  政令で定める程度の聴覚障害のあることを理由に運転免許に条件を付された方が車に表示するマークです。やむを得ない場合を除き、このマークをつけた車に幅寄せや割り込みを行った場合には、道路交通法違反となります。 | 各警察署 |
| http://www8.cao.go.jp/shougai/mark/img/04.jpg | 耳マーク  聴覚に障害があることを示し、コミュニケーション方法に配慮を求める場合などに使用されているマークです。また、自治体、病院、銀行などが、聴覚障害者に援助をすることを示すマークとしても使用されています。 | 一般社団法人全日本難聴者・  中途失聴者団体連合会 |
| http://www8.cao.go.jp/shougai/mark/img/05.jpg | ほじょ犬マーク  身体障害者補助犬法に基づき認定された補助犬（盲導犬・介助犬・聴導犬）を受け入れる店の入口などに貼るマークです。不特定多数の方が利用する施設（デパートや飲食店など）では、補助犬の受け入れが義務付けられています。 | 東京都福祉保健局障害者  施策推進部計画課 |
| http://www8.cao.go.jp/shougai/mark/img/06.jpg | オストメイトマーク  オストメイト（人工肛門・人工膀胱を造設した方）を示すシンボルマークです。オストメイト対応のトイレ等の設備があることを示す場合などに使用されています。 | 公益社団法人  日本オストミー協会 |
| http://www8.cao.go.jp/shougai/mark/img/07.jpg | ハート・プラスマーク  内臓に障害のある方を表しています。心臓疾患などの内部障害・内臓疾患は外見からは分かりにくいため、様々な誤解を受けることがあります。そのような方の存在を視覚的に示し、理解と協力を広げるために作られたマークです。 | 特定非営利活動法人  ハート・プラスの会 |
| http://www8.cao.go.jp/shougai/mark/img/10.jpg | 「白杖ＳＯＳシグナル」普及啓発シンボルマーク  白杖を頭上５０ｃｍ程度に掲げてＳＯＳのシグナルを示している視覚に障害のある人を見かけたら、進んで声をかけて支援しようという「白杖ＳＯＳシグナル」運動の普及啓発シンボルマークです。 | 岐阜市福祉部福祉事務所  障がい福祉課 |

⑤避難所利用者の事情に配慮した広報の例

　避難所利用者全員に伝える必要がある情報は、できるかぎり簡潔にまとめ、難しい表現や用語をさけ、漢字にはふりがなをつけたり、絵や図を利用したりしてわかりやすい表現となるよう工夫する。

さらに、複数の手段を組み合わせて伝える。

＜配慮の例＞

|  |  |
| --- | --- |
| 目の見えない人  (見えにくい人) | * 音声による広報 * 手文字（手に文字を書く）　　・点字の活用 * サインペンなどで大きくはっきり書く * トイレまでの案内用のロープの設置 * トイレの構造や使い方を音声で案内する　など |
| 耳の聞こえない人  (聞こえにくい人) | * 掲示物、個別配布による広報 * 筆談 * メールやＦＡＸの活用 * 手話通訳者の派遣依頼 * 要約筆記者の派遣依頼 * 光による伝達(呼び出しの際ランプを点滅させる) * テレビ（文字放送・字幕放送が可能なもの）　など |
| 外国人 | * 通訳、翻訳 * 避難所利用者から通訳者を募る * 絵や図、やさしい日本語の使用 * 翻訳ソフトの活用 * 通訳者の派遣依頼　など |

＜様々な広報手段＞

|  |  |
| --- | --- |
| 音声による広報 | 館内放送、屋外スピーカー、拡声器・メガホンなど |
| 掲示による広報 | 情報掲示板への掲示、避難所の前や町内の掲示板への掲示など |
| 個別配布 | ちらしなどを作成し、各組や各世帯、全員に配布するなど |
| 個別に声をかける | 情報伝達の支援者を募り伝えてもらう、自宅への個別訪問など |
| メールなどを活用 | メール、ＳＮＳ、インターネットを活用するなど |
| 翻訳・通訳 | 外国語、手話、点字などへの変換、筆談、絵や図の活用など |

⑥食物アレルギーや宗教上の理由で食べられないもの

**１原材料の表示**

（１）表示するもの

・**食物アレルギー**（食品衛生法関連法令より）

|  |  |
| --- | --- |
| 必ず表示 | 卵、乳、小麦、落花生、えび、そば、かに |
| なるべく表示 | いくら、キウイフルーツ、くるみ、大豆、バナナ、やまいも、カシューナッツ、もも、ごま、さば、さけ、いか、鶏肉、りんご、まつたけ、あわび、オレンジ、牛肉、ゼラチン、豚肉 |

・**宗教上の理由などへの対応**

　　宗教上の理由による食べ物の禁忌は、アレルギーと同様の取扱いが必要。

（多様な食文化・食習慣を有する外国人客への対応マニュアル（国土交通省総合政策局観光事業課）より）

|  |  |
| --- | --- |
| ベジタリアン | 肉全般、魚介全般、卵、一部ではあるが乳製品、一部ではあるが根菜・球根類などの地中の野菜、一部ではあるが（ニンニク、ニラ、ラッキョウ、玉ねぎ、アサツキ） |
| イスラム教徒 | 豚、アルコール、血液、宗教上の適切な処理が施されていない肉、うなぎ、いか、たこ、貝類、漬物などの発酵食品  ＜ハラル(HALAL)＞  ハラルとは、イスラムの教えで許された健全な商品や活動(サービス)全般のこと。ハラル認証を受けた食品もある。 |
| 仏教徒 | 一部ではあるが肉全般、一部ではあるが牛肉、一部ではあるが（ニンニク、ニラ、ラッキョウ、玉ねぎ、アサツキ） |
| キリスト教 | 一部ではあるが肉全般、一部ではあるがアルコール類、コーヒー、紅茶、お茶、タバコ |
| ユダヤ教 | 豚、血液、いか、たこ、えび、かに、うなぎ、貝類、ウサギ、馬、宗教上の適切な処理が施されていない肉、乳製品と肉料理の組み合わせなど |

（２）表示のしかた

* 加工食品、調味料、出汁などの**原材料にも注意する**。
* 各食材の原材料表示部分を切り取り掲示する。切り取りづらい場合はコピーする。

２調理時の工夫や注意点

個別に対応が必要な人の家族に調理場の一部を開放し、自分たちで作ってもらう。

家族以外の人がつくる場合は……

調理の手順を決め、複数人で確認をする。

調理台、食器を分ける。（食器は色で分けておく）

鍋やフライパンなどの調理器具や食器、エプロンを使い回さない。

和え物などはアレルゲン抜きのものを先に作り、取り分けておく。